

## 発行者情報

- 【表紙】
- 【公表書類】 発行者情報
- 【公表日】 平成26年12月24日
- 【発行者の名称】 株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス
- 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水嶋 浩雅
- 【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
- 【電話番号】 03-5208-5739
- 【事務連絡者氏名】 管理部長 山岡 憲治
- 
- 【担当 J-Adviser の名称】 株式会社 OKINAWA J-Adviser
- 【担当 J-Adviser の代表者の役職氏名】 代表取締役 知念 榮治
- 【担当 J-Adviser の本店の所在の場所】 沖縄県名護市宇豊原224番地3名護市マルチメディア館203
- 【電話番号】 0980-50-0149
- 【取引所金融商品市場等に関する事項】 当社は、当社普通株式を平成27年1月27日に TOKYO PRO Marketへ上場する予定であります。
- 当社は、上場に際して特定投資家向け取得勧誘又は特定投資家向け売付け勧誘等を実施しないことから、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第3項の規定により、発行者情報に相当する情報を公表いたします。
- なお、振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
- 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 
- 【公表されるホームページのアドレス】 株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス  
<http://www.simplex-f-holdings.com>  
株式会社東京証券取引所  
<http://www.tse.or.jp/>
- 【投資者に対する注意事項】
1. TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
  2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
  3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関

する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

### 第2【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期	第7期	第8期	第9期(半期)
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年9月
営業収益	(千円)	1,649,660	3,308,238	5,503,302	2,162,204
経常利益	(千円)	237,773	1,334,814	2,277,092	932,628
当期純利益	(千円)	127,751	794,777	1,493,217	586,531
包括利益	(千円)	—	855,358	1,505,007	603,973
純資産額	(千円)	1,589,743	2,409,044	3,914,052	4,518,025
総資産額	(千円)	2,155,523	3,576,554	5,946,755	5,121,232
1株当たり純資産額	(円)	2,148.30	3,255.47	5,289.26	6,105.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	—	—	—	—
1株当たり当期純利益	(円)	172.64	1,074.02	2,017.86	792.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	73.8	67.4	65.8	88.2
自己資本利益率	(%)	8.4	39.8	47.2	13.9
株価収益率	(倍)	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	394,577	873,316	1,562,239	△529,785
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△135,070	△93,061	174,761	△198,750
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,574,040	2,400,928	4,180,806	3,495,432
従業員数	(人)	32	33	38	38

- (注) 1. 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づき、第8期の連結財務諸表及び第9期の中間連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第6期及び第7期の連結財務諸表については、当該監査を受けておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 当該株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向は、配当を行っていないため記載しておりません。
7. 臨時従業員はおりません。

## 2 【沿革】

当社グループは、日本におけるヘッジファンドの草分けとして、平成9年7月にシンプレクス・キャピタル・リミテッドとして香港で設立され、平成10年3月に債券アービトラージ戦略を中心とする運用を開始しました。平成11年7月にシンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッドを設立。平成11年11月にはシンプレクス・アセット・マネジメント株式会社を日本に設立し、シンプレクス・キャピタル・リミテッドの運用を引き継ぎました。

平成18年10月に持株会社体制に移行し、完全親会社である株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングスを設立しました。

平成 11 年 11 月	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社を東京都中央区に設立。
平成 11 年 12 月	投資顧問業（助言）登録。
平成 12 年 3 月	シンプレクス・キャピタル・リミテッドの業務をシンプレクス・アセット・マネジメント株式会社に移管。
平成 12 年 5 月	シンプレクス・アセット・マネジメント・(香港)・カンパニー・リミテッドを設立。 投資一任業務認可取得。
平成 12 年 7 月	株式会社シンプレクス・インスティテュートが設立。
平成 13 年 4 月	投資信託委託業認可取得。
平成 13 年 9 月	シンプレクス・キャピタル・リミテッドを閉鎖。
平成 17 年 8 月	シンプレクス・ジャパン・バリューアップ・ファンド運用開始。 （企業価値向上を目指す投資信託）
平成 17 年 10 月	代表取締役社長に水嶋浩雅が就任。
平成 18 年 7 月	SAM アナリティック日本株ニュートラル運用開始。 （日本株マーケットニュートラルを戦略とする当社グループ初の国内公募投資信託）
平成 18 年 10 月	持株会社体制に移行。 完全親会社、株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングスを設立。
平成 19 年 6 月	本社を東京都千代田区、新丸の内ビルディングに移転。
平成 19 年 11 月	金融商品取引業者登録。 （第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業）
平成 20 年 4 月	株式会社シンプレクス・インスティテュートを持分法適用会社とする。
平成 21 年 8 月	当社グループ初の ETF である WTI 原油価格連動型上場投信が大阪証券取引所(現東京証券取引所) に上場(コード 1671)。
平成 24 年 10 月	ヘッジファンドインテリジェンス社に於けるアジアヘッジアワードで、当社グループが運用する Simplex Value Up Trust がイベントドリブン年間最優秀賞を受賞。
平成 25 年 6 月	ヘッジファンド情報会社の権威である Eurekahedge によるアジアの 2013 年の優良ファンドに対する表彰で、当社グループが運用する Simplex Value Up Trust が 6 年連続（当期は 2 部門）に加え、同じく Simplex J Flag Fund が 1 部門にノミネート。

### 3【事業の内容】

当社グループは、株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングスを持株会社として、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社（以下、「シンプレクス・アセット社」）を中核企業とし、シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッド（以下、「SGIL」）、シンプレクス・アセット・マネジメント（香港）・カンパニー・リミテッド（以下、「シンプレクス香港」）で構成される企業集団であります。

当社グループは投資運用業を主たる業務としており、海外のファミリーオフィス、大学、年金基金、政府、および国内の銀行、年金、ファミリーオフィスなどの内外の機関投資家に高度な金融プロダクトを提供しております。また、個人投資家および機関投資家に対しては、新しいタイプのETFを組成・運用、提供しております。

当社グループは、銀行や証券会社などの大手金融機関の系列に属さない、日本では数少ない独立系の運用会社であります。独立系の運用会社として、プロダクトを最優先するプロダクト第一の姿勢を貫いております。そのために、金融技術と投資運用に関する専門家を世界中から集結させております。

当社グループは投資運用業の単一セグメントとしておりますが、ファンド、上場投資信託（ETF）およびオープンイノベーションの3つのビジネスラインがあります。

#### (1) ファンド

社内外のファンドマネージャーによるファンド運用を行っております。日本株を中心に、グローバルマクロなど多彩なラインナップがあります。

プロダクト第一のスタンス。売りやすいプロダクト、売れるサイズのプロダクトではなく、サイズが小さくともアノマリーが取れるプロダクトを組成しております。機関投資家中心の顧客層であります。

独立系だから可能な優秀な人材を引き付ける報酬体系、グローバルな体制の構築があつて初めて可能となるサービスです。

また、2014年4月、香港での運用ライセンスを取得し、香港でのアジア・アセットのファンド運用を行っております。

#### (2) ETF

国内で主流の日経平均やTOPIXといったETFではなく、レバレッジ・インバース、原油などエッジの利いたETFを多数運用しております。レバレッジ・インバースETF、原油など多数の日本初のETFを上場させてきました。

機関投資家および個人投資家を顧客とします。

今後もこれまで同様、エッジの利いた先駆的なETFを上場させていく計画であります。

#### (3) オープンイノベーション

投資銀行は自己勘定トレードから第三者資金の運用にビジネスを移行しております。投資銀行はトータル・リターン・スワップで投資家にパフォーマンスを提供しております。従来は投資銀行がマーケティングから実質的な運用まで全てを行い、運用会社がトータル・リターン・スワップを受けるファンドを組成し、投資家はそのファンドに投資してきました。しかし、多数の投資銀行が顧客に多数の提案を行うため、投資家は自らに合ったプロダクトを選別することが困難となっております。

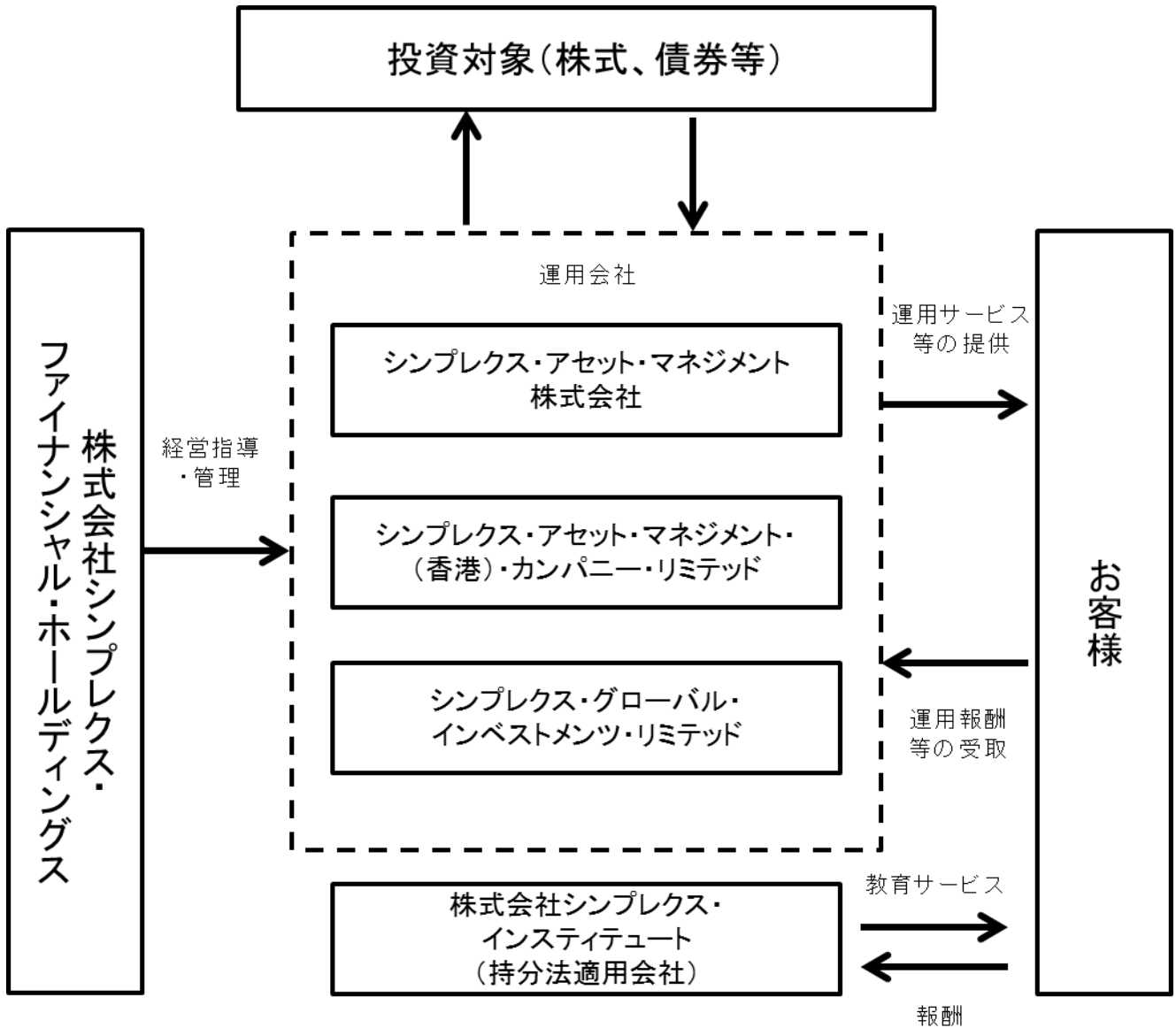
そこで、当社グループが投資家と投資銀行の間に入り、投資家の立場にたつて適切なソリューションを提供しております。従来のトータル・リターン・スワップを受けるファンドの運用のみならず、個々の顧客にソリューションの提案を行っております。

高度な金融知識およびリスク管理能力なくして実行できないサービスであります。

このようなサービスを提供できる会社はほとんどありません。

(事業系統図)

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
シンプレクス・アセット・マ ネジメント株式会社(注)1、2	東京都 千代田区	370百万円	投資運用業	100.0	役員の兼任
シンプレクス・グローバル・ インベストメンツ・リミテッ ド	英国領 バージン 諸島	50万米ドル	投資運用業	100.0	役員の兼任
シンプレクス・アセット・マ ネジメント・(香港)・カン パニー・リミテッド	香港	50万香港ドル	投資運用業、 投資信託事務 委託業	100.0	役員の兼任
(持分法適用関連会社)					
株式会社シンプレクス・イン スティテュート	東京都 中央区	100百万円	教育サービス	33.8	役員の兼任

(注) 1. シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社は、特定子会社に該当いたします。

2. シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社については、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く）の連結営業収益に占める割合が 10%を超えております。最近連結会計年度における主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

会社名	営業収益 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
シンプレクス・アセット・マ ネジメント株式会社	4,899,308	2,084,160	1,335,930	3,162,495	5,076,421

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
投資運用・顧問業	39
合計	39

(注) 従業員数は就業人員であり、当社グループの全連結会社の従業員数の合計を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成26年11月30日現在、従業員はおりません。

(注) 当社は持株会社であり、管理・経理事務処理業務等に関しては、子会社のシンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の従業員兼務（6名）にて実施しております。

従業員数には子会社との兼務者は含まれておりません。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第3【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

第8期連結会計年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

当連結会計年度においては、日本の株式市場は改善傾向にあり、運用資産残高は増加し、運用成績も好調となり、運用残高に基づく基本報酬及び成功報酬（ファンドの業績によって計上する報酬）が増加しました。

以上の結果、当社グループにおきましては、当連結会計年度における営業収益は5,503,302千円（前年同期比66.4%増）、経常利益は2,277,092千円（前年同期比70.6%増）、当期純利益は1,493,217千円（前年同期比87.9%増）と大幅な増収・増益を果たすことができました。

第9期中間連結会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

当中間連結会計期間においては、日本の株式市場は比較的好調に推移し、運用資産残高は増加し、運用成績も好調でありました。その結果、運用残高に基づく基本報酬は増加しました。成功報酬（ファンドの業績によって計上する報酬）も日本の株式市場が急速に回復した前年ほどではないものの、当中間連結会計期間も計上することができました。

以上の結果、当社グループにおきましては、当中間連結会計期間における営業収益は2,162,204千円、経常利益は932,628千円、当期純利益は586,531千円となりました。

なお、当中間連結会計期間は中間連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。（以下、「(2) キャッシュ・フローの状況」、及び「7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】」においても同じ。）また、当社グループは投資運用・顧問業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

第8期連結会計年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,779,878千円増加の4,180,806千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは1,562,239千円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2,277,092千円の計上や法人税等の支払額739,320千円によるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは174,761千円となりました。これは主として、投資有価証券の売却及び償還による収入181,625千円によるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローはありません。

第9期中間連結会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ685,373千円減少の3,495,432千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは△529,785千円となりました。これは主に税金等調整前中間純利益932,628千円の計上や未払金の減少額1,193,612千円、法人税等の支払額1,017,399千円によるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは△198,750千円となりました。これは主とし

て、有価証券の取得による支出262,473千円によるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローはありません。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当該事項はありません。

### (2) 受注実績

当該事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	営業収益(千円)	前期比(%)
投資運用・顧問業	5,503,302	+66.4
計	5,503,302	+66.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

第9期中間連結会計期間の販売実績を示すと、次のとおりです。

当社は、当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

セグメントの名称	営業収益(千円)	前期比(%)
投資運用・顧問業	2,162,204	—
計	2,162,204	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

### (4) 運用資産残高

期末及び中間期末運用資産残高の推移

(単位：億円)

	平成25年3月	平成26年3月	平成26年9月
非上場投資信託等	1,900	3,502	3,675
上場投資信託	330	906	576
合計	2,230	4,408	4,252

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、「投資家の皆様の利益を最優先に考える独立系運用会社」として確固たる地位を築くことを経営目標として掲げております。また厳格なコンプライアンス体制や高度なリスク管理体制といった我々が永年維持向上させてきたプラットフォームの上に、付加価値の高い金融プロダクトを提供していくことによって、投資運用業としての当社グループの企業価値を安定的、永続的に高めていこうと考えております。これらの経営目標達成のため、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

#### (1) プロダクトの多様化

現在、当社グループの収益源は、日本株式の運用に関する収益が中心となっておりますが、今後は、日本株式以外の運用資産を増やすことにより、運用プロダクトの多様化を図り、収益源の多様化を図りたいと考えております。

具体的には、債券ファンドの拡大、香港現地法人での運用によるアジアフォーカスファンドの設定により、運用プロダクトの多様化に取り組めます。

#### (2) 投資家の拡大

国内外のファミリーオフィス、大学、年金基金、政府、銀行、年金等、内外の機関投資家中心に幅広いネットワークを構築しておりますが、さらなる発展のためには、顧客層の拡大および多様化が必要になります。安定的に運用成績をあげ、ファンドの評価を高め、認知度を向上させることにより、投資家層の更なる拡大に取り組めます。

#### (3) 優秀な人材の確保

大手金融機関の系列に属さない独立系の運用会社であるため、優秀な人材をグローバルベースで確保し、その能力を発揮させることが事業発展のためには必須となります。国内外から優秀な人材を獲得する為には、彼らを引き付ける報酬体系およびグローバルプラットフォームを構築することが重要であり、それらの環境整備・維持に継続的に取り組めます。

## 4 【事業等のリスク】

発行者情報に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 市場環境の悪化について

日本の株式市場のみならず国際的な金融市場環境が悪化した場合、成功報酬（ファンドの業績によって計上する報酬）を獲得できないことや運用資産の減少により収益が大きく減少する可能性があります。市場環境が悪化すると、新規運用資産の獲得は困難となり、既存の運用資産の解約が続出する可能性もあります。

### (2) 外部業者について

当社グループは多数の外部業者を利用して事業を展開しております。信託銀行に信託財産の管理、証券会社取引の執行など多数の外部業者に様々な業務を委託しております。その外部業者のサービス提供に問題が生じた場合は、当社グループの業務に影響が生じる可能性があります。

### (3) システム障害について

当社グループのサーバー等のネットワークシステムに障害が発生した場合、コンティンジェンシープランは構築しているものの、業務に影響が生じる可能性があります。

### (4) 小規模組織であることについて

当社グループはグループ全体で役職員 40 名程度と小規模な組織です。特定の役職員に依存している業務もあり、当該職員が退職した場合には、業務に影響が生じる可能性があります。

### (5) 経営者への依存について

当社の代表取締役社長であり、大株主でもある水嶋浩雅は、当社グループの経営、ファンドの運用について重要な役割を果たしています。水嶋が何らかの理由で職務を遂行できなくなった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 法的規制に係るリスクについて

当社グループは、日本においては、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言業及び第二種金融商品取引業に関する業務を営んでおり、金融商品取引法第 29 条に基づく「第二種金融商品取引業」の登録を内閣総理大臣から受けており、当該登録に期限の定めはありません。金融商品取引業者は金融商品取引法を始めとする各種の法令や諸規則を遵守する必要があり、法令又は法令に基づく規定に違反したときは、登録又は認可の取消し、一定期間の業務停止又は何らかの改善命令を受ける可能性があります。また、香港および英国領バージン諸島においても投資運用業を営んでおり、それぞれの国や地域における法令や諸規則に従う必要があります。これら国内外の法令や諸規則の遵守を徹底するため、グループ各社が社内規則及びモニタリング体制の整備、役職員に対する研修を実施しております。これらの措置により当社グループのコンプライアンス態勢は適切な水準にあり、本書提出日時点では業務停止命令等の行政処分に該当する事実はないと認識しておりますが、広範な権限を有する監督当局等から行政上の指導や処分を受けるような事態が生じた場合、その内容によっては通常の業務活動が制限されたり、行政処分などを理由として顧客が資産を引き揚げたりする恐れがあります。また、法令や諸規則の改正又はその解釈や運用の変更が行われる場合、その内容によっては今後の業務展開や業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、公表日（平成26年12月24日）現在において当社が判断したものであります。

### （1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計上の見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### （2）財政状態の分析

第8期連結会計年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

#### （流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、5,727,144千円（前連結会計年度末は、3,179,127千円）となり2,548,017千円増加しました。現金及び預金が1,779,878千円増加したことが主な要因であります。

#### （固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、219,610千円（前連結会計年度末は、397,427千円）となり177,817千円減少しました。投資有価証券が171,321千円減少したことが主な要因であります。

#### （流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、1,988,653千円（前連結会計年度末は、1,121,570千円）となり867,083千円増加しました。未払金が763,215千円増加したことが主な要因であります。

#### （固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は、44,049千円（前連結会計年度末は、45,939千円）となり1,890千円減少しました。

#### （純資産）

当連結会計年度における純資産の残高は、3,914,052千円（前連結会計年度末は、2,409,044千円）となり、1,505,008千円増加しました。これは利益剰余金が1,493,217千円増加したことが主な要因であります。

第9期中間連結会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

#### （流動資産）

当中間連結会計期間における流動資産の残高は、4,719,218千円（前連結会計年度末は、5,727,144千円）となり1,007,926千円減少しました。未収委託者報酬が870,779千円減少したことが主な要因であります。

#### （固定資産）

当中間連結会計期間における固定資産の残高は、402,013千円（前連結会計年度末は、219,610千円）となり182,403千円増加しました。投資有価証券が188,228千円増加したことが主な要因であります。

#### （流動負債）

当中間連結会計期間における流動負債の残高は、566,294千円（前連結会計年度末は、1,988,653千円）となり1,422,359千円減少しました。未払金が1,192,920千円減少したことが主な要因であります。

#### （固定負債）

当中間連結会計期間における固定負債の残高は、36,912千円（前連結会計年度末は、44,049千円）となり7,137千円減少しました。

(純資産)

当中間連結会計期間における純資産の残高は、4,518,025千円(前連結会計年度末は、3,914,052千円)となり、603,973千円増加しました。これは利益剰余金が586,532千円増加したことが主な要因であります。

(3) 経営成績の分析

第8期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

営業収益

売上高は前期に比較して2,195,064千円増加し5,503,302千円(前期比66.4%増)となりました。これは委託者報酬の増加によります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は前期に比較して1,260,058千円増加し、3,255,810千円(前期比63.1%増)となりました。

営業利益

営業収益の増加により、営業利益は前期に比べ935,006千円増加し2,247,492千円(前期比71.2%増)となりました。

営業外損益・経常利益

経常利益は前期に比較して942,278千円増加し2,277,092千円(前期比70.6%増)となりました。

特別損益・当期純利益

当期純利益は売上高、営業利益、経常利益の増加もあり前期に比べて698,440千円増加し1,493,217千円(前期比87.9%増)となりました。

第9期中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

「4【事業等のリスク】」をご参照ください。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

「1【業績等の概要】(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(6) 運転資本

上場予定日(平成27年1月27日)から12ヶ月間の当社グループの運転資本については、現時点では大型の投資も検討しておらず、十分な現預金を保有しており、十分であることを確認しております。

#### **第4【設備の状況】**

##### **1【設備投資等の概要】**

該当事項はありません。

##### **2【主要な設備の状況】**

該当事項はありません。

##### **3【設備の新設、除却等の計画】**

該当事項はありません。

## 第5【発行者の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	公表日現在発行数(株) (平成26年12月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,200,000	460,000	7,400	740,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,200,000	460,000	7,400	740,000	—	—

(注) 平成26年9月30日開催の取締役会決議により、平成26年11月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行済株式数は732,600株増加し、740,000株、発行可能株式総数は1,188,000株増加し、1,200,000株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年11月1日(注)	732,600	740,000	—	370,000	—	—

(注) 平成26年9月30日の取締役会決議に基づき、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施していることによる増加であります。



(6) 【所有者別状況】

平成26年12月24日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	2	3	—
所有株式数（単元）	—	—	—	229,000	—	—	511,000	740,000	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	30.9	—	—	69.1	100	—

(注) 平成26年9月30日の取締役会決議に基づき、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。

(7) 【大株主の状況】

「第三部【株式公開情報】 第3【株主の状況】に記載のとおりです。」

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年12月24日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 740,000	7,400	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	740,000	—	—
総株主の議決権	—	7,400	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

成長に向けた投資および経営基盤の拡充のため投資を機動的に行うため、現時点では積極的な配当目標はありません。しかし、状況に応じて、配当を含めた株主還元を行うことは、常に検討をしております。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数(株)	
代表取締役社長	—	水嶋 浩雅	昭和29年11月15日	昭和52年4月	日興証券㈱(現SMBC日興証券㈱)入社	注1	注4	370,000
				平成10年3月	同社金融法人部商品本部副本部長			
				平成11年3月	日興ソロモンスミスパーニー(現シティグループ証券㈱)エグゼイティブ本部共同本部長マネジングディレクター			
				平成16年9月	日興シティグループ証券㈱(現シティグループ証券㈱)常務執行役員			
				平成17年10月	シンプレクス・アセット・マネジメント㈱代表取締役社長(現任)			
				平成18年10月	当社 代表取締役社長(現任)			
取締役	—	白田 敬	昭和34年11月30日	昭和57年4月	日興証券㈱(現SMBC日興証券㈱)入社	注1	注4	—
				平成11年3月	日興ソロモンスミスパーニー(現シティグループ証券㈱)に転籍			
				平成21年9月	㈱JET Academy代表取締役就任(現任)			
				平成22年6月	シンプレクス・アセット・マネジメント㈱取締役			
				平成26年6月	当社 取締役(現任)			
取締役	—	伊藤 祐輔	昭和29年1月27日	平成元年4月	ソロモン・ブラザーズ・アジア証券(現シティグループ証券)入社	注1	注4	—
				平成11年3月	インドスエズ・ダブルユー・アイ・カー証券(現カリヨン証券)入社			
				平成12年9月	㈱シンプレクス・インスティテュート代表取締役(現任)			
				平成18年10月	当社取締役(現任)			
監査役 注3	—	石毛 和夫	昭和44年5月25日	平成11年4月	あさひ法律事務所 弁護士	注2	注4	—
				平成15年7月	㈱産業再生機構入社			
				平成19年6月	当社監査役(現任)			
				平成23年1月	ほくと総合法律事務所パートナー弁護士			
計							370,000	

- (注) 1. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役 石毛和夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 平成26年3月期における役員報酬の総額については、「6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】 ④ 「役員報酬の内容」 に記載のとおりです。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、内外の機関投資家向けに高度な金融プロダクトを提供する独立系の運用会社であります。コーポレート・ガバナンスの強化は経営の重要な課題の一つとして取り組んでおります。

以下では、連結グループとしてのコーポレート・ガバナンスについて記載します。

#### ② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

##### 1) 取締役会

取締役会は取締役3名で構成されており、経営方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置づけ、運営されております。原則として3ヶ月に1回開催される他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、監査役が取締役会に出席し適宜意見を述べることで、経営に対する適正な牽制機能が果たされております。

##### 2) 監査役

当社は監査役制度を採用しております。監査役は監査の独立性を確保しながら取締役会に出席し、取締役の業務執行を監督すると共に、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっております。

監査法人とは監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に監査法人より報告を受けております。

##### 3) 内部監査

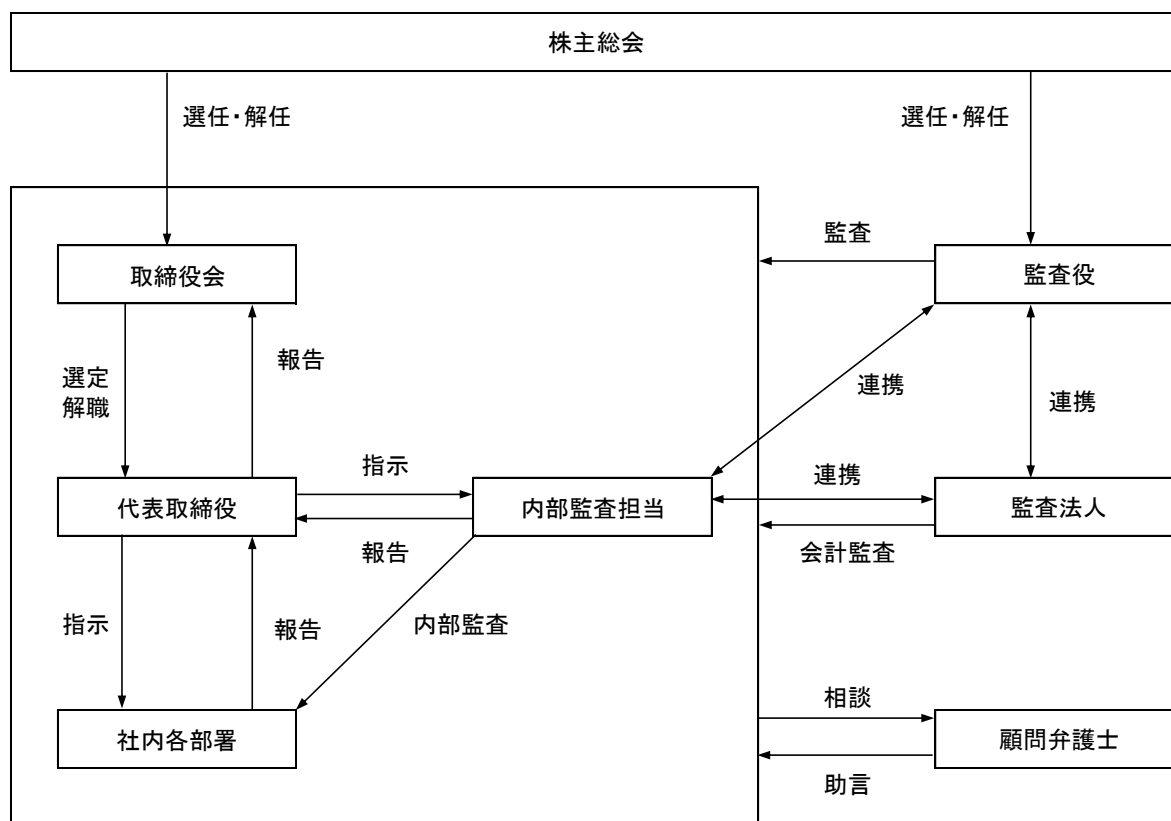
当社は会社組織・制度及び業務が経営方針及び社内規程等を遵守し、適切に遂行されているか否かを検証・評価し助言することにより業務改善を推進するため、内部監査担当者1名を配置し、代表取締役の指示により各部門の内部監査を実施しております。監査を実施するにあたっては監査役と情報交換を随時行い、連携しながら効果的・効率的な監査を実施しております。

##### 4) 会計監査の状況

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 110 条第 5 項の規定に基づき監査を受けております。なお平成26年3月期において監査を執行した公認会計士は山崎慎司氏、三上和彦氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士2名、その他3名であります。

なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



### ③ リスク管理体制の整備の状況

当社グループの業務、経営上の各種リスクについて、各部門から独立したリスク管理担当がモニタリング（把握・分析・評価）を行い、その結果を踏まえて各リスクに対する管理体制の整備、管理、再発防止を行っております。

### ④ 役員報酬の内容

平成26年3月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額 ー

監査役の年間報酬総額 ー

なお、取締役及び監査役はシンプレクス・アセット・マネジメント株式会社から役員報酬を得ております。シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の取締役の報酬限度額は1,000百万円、監査役の報酬限度額は5百万円となっております。

なお、役員報酬の個別開示は実施しない方針です。

### ⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第 309 条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

### ⑥ 社外監査役との関係

当社では、社外監査役1名を選任しておりますが、当社との人的関係・資金的関係・取引関係、又はその他利害関係は一切ありません。

⑦ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
発行者	2,000	—
連結子会社	7,500	300
計	9,500	300

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

7 【関連当事者取引】

「第6【経理の状況】【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【関連当事者情報】」に記載のとおりです。

## 第6【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則46条及び68条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投資運用・顧問業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第6項で認められた会計基準のうち、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

### 2. 中間連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）並びに同規則48条及び69条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投資運用・顧問業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第6項で認められた会計基準のうち、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

### 3. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

また、当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## ①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2,400,928	4,180,806
直販顧客分別金信託	—	100
前払費用	14,199	25,377
未収委託者報酬	698,145	1,448,608
未収運用受託報酬	30,272	15,392
その他	35,582	56,859
流動資産合計	3,179,127	5,727,144
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	*1 40,229	*1 33,427
器具備品(純額)	*1 14,288	*1 10,642
有形固定資産合計	54,518	44,070
無形固定資産		
電話加入権	761	761
ソフトウェア	151	11
協会基金	195	2,866
無形固定資産合計	1,108	3,640
投資その他の資産		
投資有価証券	237,567	66,245
関係会社株式	*2 25,066	*2 23,535
出資金	10,000	10,000
長期差入保証金	69,166	71,049
長期前払費用	—	1,069
投資その他の資産合計	341,800	171,900
固定資産合計	397,427	219,610
資産合計	3,576,554	5,946,755

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	18,663	25,550
未払金	524,848	1,288,063
未払費用	22,963	41,673
未払法人税等	493,297	551,496
未払消費税等	56,672	71,728
前受金	5,124	10,140
流動負債合計	1,121,570	1,988,653
固定負債		
長期未払金	18,978	13,556
資産除去債務	23,265	23,491
繰延税金負債	3,694	7,002
固定負債合計	45,939	44,049
負債合計	1,167,509	2,032,702
純資産の部		
株主資本		
資本金	370,000	370,000
利益剰余金	2,057,991	3,551,208
株主資本合計	2,427,991	3,921,208
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,429	7,687
為替換算調整勘定	△ 43,375	△ 14,843
その他の包括利益累計額合計	△ 18,946	△ 7,156
純資産合計	2,409,044	3,914,052
負債純資産合計	3,576,554	5,946,755



②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	〔 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日 〕		〔 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日 〕	
営業収益				
委託者報酬		3,195,576		5,410,788
運用受託報酬		111,142		91,472
その他営業収益		1,519		1,041
営業収益合計		3,308,238		5,503,302
営業費用及び一般管理費		*1 1,995,752		*1 3,255,810
営業利益		1,312,486		2,247,492
営業外収益				
受取利息		269		401
為替差益		21,494		21,458
受取配当金		1,350		3,246
投資有価証券売却益		—		6,580
その他		798		183
営業外収益合計		23,913		31,870
営業外費用				
持分法による投資損失		1,567		1,531
その他		16		739
営業外費用合計		1,584		2,270
経常利益		1,334,814		2,277,092
特別損失				
固定資産除却損		8,814		0
特別損失合計		8,814		0
税金等調整前当期純利益		1,325,999		2,277,092
法人税、住民税及び事業税		529,701		784,975
法人税等調整額		1,520		△ 1,099
法人税等合計		531,222		783,875
少数株主損益調整前当期純利益		794,777		1,493,217
当期純利益		794,777		1,493,217

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	〔 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日 〕		〔 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日 〕	
少数株主損益調整前当期純利益	794,777		1,493,217	
その他包括利益				
その他有価証券評価差額金	24,429		△ 16,741	
為替換算調整勘定	36,152		28,532	
その他の包括利益合計	*1 60,581		*1 11,790	
包括利益	855,358		1,505,007	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	855,358		1,505,007	
少数株主に係る包括利益	—		—	

③【連結株主資本変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	370,000	1,263,214	1,633,214
当期変動額			
当期純利益	—	794,777	794,777
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—
当期変動額合計	—	794,777	794,777
当期末残高	370,000	2,057,991	2,427,991

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	—	△ 79,528	△ 79,528	1,553,686
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	794,777
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,429	36,152	60,581	60,581
当期変動額合計	24,429	36,152	60,581	855,358
当期末残高	24,429	△ 43,375	△ 18,946	2,409,044

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	370,000	2,057,991	2,427,991
当期変動額			
当期純利益	—	1,493,217	1,493,217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—
当期変動額合計	—	1,493,217	1,493,217
当期末残高	370,000	3,551,208	3,921,208

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	24,429	△ 43,375	△ 18,946	2,409,044
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	1,493,217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 16,741	28,532	11,790	11,790
当期変動額合計	△ 16,741	28,532	11,790	1,505,007
当期末残高	7,687	△ 14,843	△ 7,156	3,914,052

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	〔 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日 〕		〔 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日 〕	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		1,325,999		2,277,092
減価償却費		10,714		13,420
固定資産除却損		11,466		0
受取利息及び受取配当金		△ 1,619		△ 3,648
還付加算金		—		△ 145
為替差損益 (△は差益)		△ 20,846		△ 19,784
投資有価証券売却損益 (△は売却益)		—		△ 6,580
持分法による投資損益 (△は投資利益)		1,567		1,531
直販顧客分別金信託の増減額 (△は増加)		—		△ 100
前払費用の増減額 (△は増加)		2,841		△ 2,556
長期前払費用の増減額 (△は増加)		—		△ 1,069
未収委託者報酬の増減額 (△は増加)		△ 482,500		△ 750,479
未収運用受託報酬の増減額 (△は増加)		△ 3,015		14,880
その他流動資産の増減額 (△は増加)		△ 17,247		△ 28,017
預り金の増減額 (△は減少)		2,750		6,886
未払金の増減額 (△は減少)		97,421		756,245
未払費用の増減額 (△は減少)		27,245		18,547
前受金の増減額 (△は減少)		1,987		5,015
未払法人税等 (外形) の増減額 (△は減少)		6,075		3,071
未払消費税等の増減額 (△は減少)		35,200		15,056
長期未払金の増減額 (△は減少)		—		△ 5,422
その他		11		3
小計		998,051		2,293,947
利息及び配当金の受取額		269		401
法人税等の支払額		△ 125,005		△ 739,320
法人税等の還付額及び還付加算金の受取額		—		7,210
営業活動によるキャッシュ・フロー		873,316		1,562,239
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△ 43,884		△ 2,283
無形固定資産の取得による支出		—		△ 2,857
投資有価証券の取得による支出		△ 50,000		△ 200
投資有価証券の売却及び償還による収入		3,000		181,625
長期差入保証金の差入による支出		△ 2,177		△ 1,523
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 93,061		174,761
現金及び現金同等物に係る換算差額		46,632		42,877
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		826,887		1,779,878
現金及び現金同等物の期首残高		1,574,040		2,400,928
現金及び現金同等物の期末残高	*1	2,400,928	*1	4,180,806

## 2【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

## ①【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		3,495,432
直販顧客分別金信託		100
前払費用		27,867
未収委託者報酬		577,829
未収運用受託報酬		19,580
未収還付法人税等		488,676
その他		109,730
流動資産合計		4,719,218
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	*1	30,350
器具備品（純額）	*1	9,455
有形固定資産合計		39,806
無形固定資産		
電話加入権		761
ソフトウェア		5
協会基金		2,536
無形固定資産合計		3,303
投資その他の資産		
投資有価証券		254,473
関係会社株式		22,025
出資金		10,000
長期差入保証金		71,462
長期前払費用		941
投資その他の資産合計		358,902
固定資産合計		402,013
資産合計		5,121,232

(単位：千円)

当中間連結会計期間  
(平成26年9月30日)

負債の部	
流動負債	
預り金	34,834
未払金	95,143
未払費用	27,660
未払法人税等	364,692
未払消費税等	42,845
前受金	1,117
流動負債合計	566,294
固定負債	
長期未払金	10,845
資産除去債務	23,605
繰延税金負債	2,461
固定負債合計	36,912
負債合計	603,206
純資産の部	
株主資本	
資本金	370,000
利益剰余金	4,137,740
株主資本合計	4,507,740
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△ 8,121
為替換算調整勘定	18,406
その他の包括利益累計額合計	10,284
純資産合計	4,518,025
負債純資産合計	5,121,232

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間	
	〔自 平成26年4月 1日〕	
	〔至 平成26年9月30日〕	
営業収益		
委託者報酬		2,116,026
運用受託報酬		46,177
営業収益合計		2,162,204
営業費用及び一般管理費	*1	1,258,583
営業利益		903,620
営業外収益		
受取利息		840
為替差益		16,224
受取配当金		1,075
投資有価証券売却益		12,257
その他		130
営業外収益合計		30,528
営業外費用		
持分法による投資損失		1,510
その他		9
営業外費用合計		1,520
経常利益		932,628
税金等調整前中間純利益		932,628
法人税、住民税及び事業税		346,385
法人税等調整額		△ 289
法人税等合計		346,096
少数株主損益調整前中間純利益		586,531
中間純利益		586,531

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 〔自 平成26年4月 1日〕 〔至 平成26年9月30日〕
少数株主損益調整前中間純利益	586,531
その他包括利益	
その他有価証券評価差額金	△ 15,809
為替換算調整勘定	33,250
その他の包括利益合計	17,441
中間包括利益	603,973
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	603,973
少数株主に係る中間包括利益	—



③【中間連結株主資本変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	370,000	3,551,208	3,921,208
当中間期変動額			
中間純利益	—	586,531	586,531
株主資本以外の項目の 当中 間期変動額（純額）	—	—	—
当中間期変動額合計	—	586,531	586,531
当中間期末残高	370,000	4,137,740	4,507,740

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	7,687	△ 14,843	△ 7,156	3,914,052
当中間期変動額				
中間純利益	—	—	—	586,531
株主資本以外の項目の 当中 間期変動額（純額）	△ 15,809	33,250	17,441	17,441
当中間期変動額合計	△ 15,809	33,250	17,441	603,973
当中間期末残高	△ 8,121	18,406	10,284	4,518,025

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 〔自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日〕
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	932,628
減価償却費	5,455
受取利息及び受取配当金	△ 1,915
為替差損益 (△は差益)	△ 8,406
投資有価証券売却損益 (△は売却益)	△ 12,257
持分法による投資損益 (△は投資利益)	1,510
前払費用の増減額 (△は増加)	△ 1,824
長期前払費用の増減額 (△は増加)	128
未収委託者報酬の増減額 (△は増加)	871,047
未収運用受託報酬の増減額 (△は増加)	△ 4,188
その他流動資産の増減額 (△は増加)	△ 52,701
預り金の増減額 (△は減少)	9,276
未払金の増減額 (△は減少)	△ 1,193,612
未払費用の増減額 (△は減少)	△ 14,171
前受金の増減額 (△は減少)	△ 9,023
未払法人税等 (外形) の増減額 (△は減少)	△ 4,484
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△ 28,883
長期未払金の増減額 (△は減少)	△ 2,711
小計	485,864
利息及び配当金の受取額	1,749
法人税等の支払額	△ 1,017,399
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 529,785
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 681
投資有価証券の取得による支出	△ 262,473
投資有価証券の売却及び償還による収入	64,562
長期差入保証金の差入による支出	△ 158
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 198,750
現金及び現金同等物に係る換算差額	43,162
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 685,373
現金及び現金同等物の期首残高	4,180,806
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 3,495,432

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

シンプレクス・アセット・マネジメント・(香港)・カンパニー・リミテッド

シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッド

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名

株式会社シンプレクス・インスティテュート

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～18年

器具備品 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当連結会計年度の計上額はありません。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は主として税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

\*1 有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成 25 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)
建物附属設備	17,103 千円	24,584 千円
器具備品	23,520 千円	25,126 千円
計	40,624 千円	49,711 千円

\*2 関連会社に対する株式は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成 25 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)
関係会社株式	25,066 千円	23,535 千円

(連結損益計算書関係)

\*1 営業費用及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)
支払手数料	160,643 千円	411,491 千円
委託調査費	463,399 千円	641,924 千円
給与及び賞与	1,023,124 千円	1,821,463 千円

(連結包括利益計算書関係)

\*1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	24,429 千円	△5,903 千円
組替調整額	－千円	△6,580 千円
税効果調整前	24,429 千円	△12,484 千円
税効果額	－千円	△4,256 千円
その他有価証券評価差額金	24,429 千円	△16,741 千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	36,152 千円	28,532 千円
為替換算調整勘定	36,152 千円	28,532 千円
その他の包括利益合計	60,581 千円	11,790 千円

(連結株主資本変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	7,400	－	－	7,400
合計	7,400	－	－	7,400

当連結会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	7,400	－	－	7,400
合計	7,400	－	－	7,400

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

\*1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)
現金・預金	2,400,928 千円	4,180,806 千円
現金及び現金同等物	2,400,928 千円	4,180,806 千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1 年内	75,341	75,372
1 年超	225,771	151,653
合計	301,113	227,025

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社グループが運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収に係る信用リスクは僅少と判断しております。

投資有価証券は、主に当社グループ設定の投資信託に対するシードマネーであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

出資金はファンド組成のために拠出した資金であり、減損リスクに晒されております。

長期差入保証金については、オフィスおよび社宅の敷金であります。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬と、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。なお、営業債務の支払のタイミングは、営業債権とほぼ連動しており、営業債権及び営業債務の流動性リスクは僅少と判断しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク

営業債権は、当社グループが運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収に係る信用リスクは僅少であります。当社は、営業債権の算出の基となる各ファンドの純資産について信託銀行と定期的に残高照合し、ファンドごとに期日及び残高を管理しております。

##### ② 減損リスク

当社グループは、出資金について、定期的に出資先の財務状態等をモニタリングしております。

##### ③ 流動性リスク

上記のとおり、営業債務の支払のタイミングは、営業債権とほぼ連動しており、営業債権及び営業債務の流動性リスクは僅少であります。

##### ④ 市場リスク

当社グループは、外貨建ての預金及び営業債権について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、定期的に時価や発行体（投資先企業）の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを行っております。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,400,928	2,400,928	—
(2) 未収委託者報酬	698,145	698,145	—
(3) 未収運用受託報酬	30,272	30,272	—
(4) 長期差入保証金	69,166	69,166	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	236,567	236,567	—
資産計	3,435,079	3,435,079	—
(1) 未払金	524,848	524,848	—
(2) 未払法人税等	493,297	493,297	—
負債計	1,018,146	1,018,146	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	4,180,806	4,180,806	—
(2) 未収委託者報酬	1,448,608	1,448,608	—
(3) 未収運用受託報酬	15,392	15,392	—
(4) 長期差入保証金	71,049	71,049	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	66,225	66,225	—
資産計	5,782,081	5,782,081	—
(1) 未払金	1,288,063	1,288,063	—
(2) 未払法人税等	551,496	551,496	—
負債計	1,839,559	1,839,559	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価については、賃貸借契約の内容及び敷金の性質から帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価格によっております。

(負債)

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
出資金	10,000	10,000
非上場株式	1,000	20

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券  
その他有価証券」に含めておりません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金・預金	2,400,928	—	—	—
(2) 未収委託者報酬	698,145	—	—	—
(3) 未収運用受託報酬	30,272	—	—	—
(4) 長期差入保証金	—	69,166	—	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	—	51,253	—	—
合計	3,129,345	120,420	—	—

当連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
(1) 現金・預金	4,180,806	—	—	—
(2) 未収委託者報酬	1,448,608	—	—	—
(3) 未収運用受託報酬	15,392	—	—	—
(4) 長期差入保証金	—	71,049	—	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	—	66,127	—	—
合計	5,644,806	137,176	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
該当事項はありません。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
その他	185,313	160,884	24,429
小計	185,313	160,884	24,429
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
投資信託受益証券	51,253	51,253	—
株式	1,000	1,000	—
小計	52,253	52,253	—
合計	237,567	213,137	24,429

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
投資信託受益証券	66,127	54,181	11,945
小計	66,127	54,181	11,945
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
投資信託受益証券	98	100	△1
株式	20	20	—
小計	118	120	△1
合計	66,245	54,301	11,944

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,000	—	—

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	181,625	6,580	—

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成 25 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	9,169 千円	— 千円
未払費用否認	5,916 千円	9,722 千円
未払事業税	36,668 千円	40,391 千円
会費否認	— 千円	17 千円
資産除去債務	8,291 千円	8,372 千円
繰延税金資産小計	60,046 千円	58,504 千円
評価性引当額	△60,046 千円	△58,504 千円
繰延税金資産合計	— 千円	— 千円
繰延税金負債		
固定資産 (除去費用)	△3,694 千円	△2,745 千円
その他有価証券評価差額金	— 千円	△4,256 千円
繰延税金負債合計	△3,694 千円	△7,002 千円
繰延税金負債の純額	△3,694 千円	△7,002 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成 25 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
外国子会社税率差異	△0.8%	△1.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	△0.1%
評価性引当額の増減	2.2%	△0.1%
タックスヘイブン課税	0.3%	0.5%
特別税額控除	—	△2.2%
その他	△0.0%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0%	34.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 10 号)が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等について従来の 38.01%から 35.64%に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度末における繰延税金負債の金額、及び当連結会計年度の法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年半と見積り、割引率は0.56%から1.145%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	16,709千円	23,265千円
時の経過による調整額	207千円	225千円
見積りの変更による増加額	6,349千円	—
期末残高	23,265千円	23,491千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、「投資運用・顧問業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託	投資一任	その他	合計
外部顧客への売上高	3,195,576	111,142	1,519	3,308,238

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ケイマン諸島	その他	合計
2,518,503	771,372	18,362	3,308,238

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益が 10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託	投資一任	その他	合計
外部顧客への売上高	5,410,788	91,472	1,041	5,503,302

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ケイマン諸島	英国バージン諸島	その他	合計
3,887,606	1,589,112	9,985	16,597	5,503,302

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益が 10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの報告セグメントは、「投資運用・顧問業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日）

種 類	会社等の 名 称	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議 決 権 等の所有(被所有)割合 ( % )	関連当 事者との 関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末 残高 (千円)
役員及びその近親者が業務執行の権限を決定する権限の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	シンプルス・プライベート・エグジット投資事業有限責任組合	東京都 新宿区	2,040,592	投資事業	なし	なし	—	—	投資 有価 証券	185,313

(注) 1. 記載金額のうち、期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

組合契約に基づいて行っております。

当社役員が業務執行の権限を決定する権限の100%を間接所有しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種 類	会社等の 名 称	所在地	資 本 金 又 は 出 資 金 (千円)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所 有) 割 合 ( % )	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
役員及びその近親者が業務執行の権限を決定する権限の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	シンプルス・プライベート・エクイティ2号投資事業有限責任組合	東京都 新宿区	2,040,592	投資事業	なし	なし	出資金の返還	180,545	—	—

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

組合契約に基づいて行っております。

当社役員が業務執行の権限を決定する権限の100%を間接所有しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,255円47銭	1株当たり純資産額	5,289円26銭
1株当たり当期純利益金額	1,074円02銭	1株当たり当期純利益金額	2,017円86銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記述しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記述しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

2. 当社は、平成26年11月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行います。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益	794,777千円	1,493,217千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	794,777千円	1,493,217千円
期中平均株式数	740,000株	740,000株

(重要な後発事象)

株式の分割、単元株制度の採用

当社は、平成 26 年 9 月 30 日開催の取締役会決議に基づき、平成 26 年 11 月 1 日付をもって以下の株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

1. 株式分割および単元株制度採用の目的

平成 19 年 11 月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、流動化を図ることを目的とし、連結財務諸表提出会社の株式 1 株を 100 分割にするとともに、100 株を 1 単元とする単元株制度を採用するものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 26 年 10 月 31 日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 100 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,400 株
今回の分割により増加する株式数	732,600 株
株式分割後の発行済株式総数	740,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	1,200,000 株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成 26 年 10 月 16 日
基準日	平成 26 年 10 月 31 日
効力発生日	平成 26 年 11 月 1 日

(4) 単元株制度の採用

① 新設する単元株式の数

上記株式分割の効力発生を条件として、単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とします。

② 新設の日程

効力発生日 平成 26 年 11 月 1 日

(5) 1 株当たり情報に及ぼす影響は、(1 株当たり情報) に反映されております。

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

シンプレクス・アセット・マネジメント・(香港)・カンパニー・リミテッド

シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッド

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名

株式会社シンプレクス・インスティテュート

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～18年

器具備品 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当中間連結会計期間の計上額はありません。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は主として税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

\*1 有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
建物附属設備	27,709 千円
器具備品	27,808 千円
計	55,518 千円

(中間連結損益計算書関係)

\*1 営業費用及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払手数料	173,403 千円
委託調査費	393,765 千円
給与及び手当	533,337 千円

(中間連結株主資本変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式	7,400	—	—	7,400
合計	7,400	—	—	7,400

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

\*1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日)
現金・預金	3,495,432 千円
現金及び現金同等物	3,495,432 千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1 年内	67,764
1 年超	121,322
合計	189,087

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位:千円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	3,495,432	3,495,432	—
(2) 未収委託者報酬	577,829	577,829	—
(3) 未収運用受託報酬	19,580	19,580	—
(4) 未収還付法人税等	488,676	488,676	—
(5) 長期差入保証金	71,462	71,462	—
(6) 投資有価証券 其他有価証券	254,453	254,453	—
資産計	4,907,436	4,907,436	—
(1) 未払金	95,143	95,143	—
(2) 未払法人税等	364,692	364,692	—
負債計	459,836	459,836	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(資産)

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収還付法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価については、貸借契約の内容及び敷金の性質から帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価格によっております。

(負債)

- (1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。



(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年9月30日
出資金	10,000
非上場株式	20

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

(単位：千円)

区分	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
投資信託受益証券	104	100	4
小計	104	100	4
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
投資信託受益証券	254,349	262,473	△8,124
株式	20	20	—
小計	254,369	262,493	△8,124
合計	254,473	262,593	△8,120

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
期首残高	23,491千円
時の経過による調整額	113千円
中間期末残高	23,605千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、「投資運用・顧問業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託	投資一任	合計
外部顧客への売上高	2,116,026	46,177	2,162,204

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ケイマン諸島	英国バージン諸島	その他	合計
1,737,203	405,450	12,294	7,255	2,162,204

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益が10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの報告セグメントは、「投資運用・顧問業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	6,105円44銭
1株当たり中間純利益金額	792円61銭

1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記述しておりません。
2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。
3. 当社は、平成26年11月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額を算定しております。

	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
中間純利益	586,531千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	586,531千円
期中平均株式数	740,000株

(重要な後発事象)

株式の分割、単元株制度の採用

当社は、平成 26 年 9 月 30 日開催の取締役会決議に基づき、平成 26 年 11 月 1 日付をもって以下の株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

1. 株式分割および単元株制度採用の目的

平成 19 年 11 月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、流動化を図ることを目的とし、連結財務諸表提出会社の株式 1 株を 100 分割にするとともに、100 株を 1 単元とする単元株制度を採用するものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 26 年 10 月 31 日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 100 株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,400 株
今回の分割により増加する株式数	732,600 株
株式分割後の発行済株式総数	740,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	1,200,000 株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成 26 年 10 月 16 日
基準日	平成 26 年 10 月 31 日
効力発生日	平成 26 年 11 月 1 日

(4) 単元株制度の採用

① 新設する単元株式の数

上記株式分割の効力発生を条件として、単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とします。

② 新設の日程

効力発生日 平成 26 年 11 月 1 日

(5) 1 株当たり情報に及ぼす影響は、(1 株当たり情報) に反映されております。

【その他】

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

当社は連結財務諸表作成会社であるため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

## 第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	— — — — —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 <a href="http://www.simplex-f-holdings.com/">http://www.simplex-f-holdings.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、T O K Y O P R O M a r k e t への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規程による請求をする権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第二部【特別情報】

### 第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

### 第三部【株式公開情報】

#### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の発行者との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の発行者との関係等	移動株数(株)	価 格 (単価) (円)	移動理由
平成25年 11月13日	株式会社 SIMPLEX	東京都 千代田 区丸の 内1丁 目5番1 号	特別利害 関係者 (大株主 上位10 名)	シンプレクス 株式保有組合	東京都 新宿区 下宮比 町1番4 号	特別利害 関係者 (大株主 上位10 名)	10 (注)4	325,470	経営参加 への意識 向上
平成26年 11月21日	シンプレクス・ ホールディング 組合	東京都 新宿区 下宮比 町1番4 号	特別利害 関係者 (大株主 上位10 名)	シンプレクス 株式保有組合	東京都 新宿区 下宮比 町1番4 号	特別利害 関係者 (大株主 上位10 名)	1,050 (注)4	—	移動前所 所有者の事 情による

- (注)
1. 特定上場有価証券に関する有価証券上場規定の特例第115条及び同規程施行規則第106条の規定において、当社は、上場日から5年間、新規上場申請日の直前事業年度（上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算期の翌日から定時株主総会までの間に当たる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいいます。）の末日（平成26年3月31日）から起算して2年前（平成24年3月31日）から上場日の前日までの期間において、特別利害関係者等（従業員持株会社を除く。以下1.において同じ）が、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の募集、売出し、特定投資家向け取得勧誘及び特定投資家向け売付け勧誘等を除き、新株予約権の行使を含む。）を行っている場合には、それらの状況に係る記載内容についての記録を保存するものとされております。
  2. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
    - (1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等以内の血族（以下「役員等」という）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
    - (2) 当社の大株主上位10名
    - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
    - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引業者又は外国証券業者）ならびにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
  3. 移転価格は、会社の財務状況を鑑み、当事者間で協議の上決定した価格であります。
  4. 平成26年9月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しておりますが、上記の株数は株式分割前の株数で記載しております。



## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

## 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
水嶋 浩雅 (注) 1, 2	東京都渋谷区	370,000	50.0
株式会社SIMPLEX (注) 2	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	229,000	30.9
シンプレクス株式保有組合 (注) 2	東京都新宿区下宮比町1番4号	141,000	19.1
計	—	740,000	100

- (注) 1. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）  
2. 特別利害関係者等（大株主上位10名）  
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成 26 年 12 月 19 日


株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

山崎 慎司 

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

三上 和彦 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は監査されていない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の中間監査報告書


平成 26 年 12 月 19 日

株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人


指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

山崎慎司 

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

三上和彦 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上